Recruiting guide

関東総合通信局

Kanto Bureau of Telecommunications

採用案内

「ICT で関東をかえる。」

世の中をもっと豊かに、もっと安全に変えていくICT
その最前線であるここ関東で、私たちと一緒に働きませんか？

はじめに

総務省関東総合通信局のパンフレットを手にとっていただき誠にありがとうございます。皆さんは今、国家公務員としての将来に期待を膨らませていることと思います。あるいは、働く姿をイメージできずに不安を感じているかもしれません。

このパンフレットでは、総務省が担う情報通信技術（ICT）による日本社会の発展を、関東地域から推進する私たち関東総合通信局の仕事についてご紹介いたします。当局の業務に少しでも興味を持っていただくきっかけとなれば幸いです。

また、はじめにお詫びさせていただくと、残念ながら全ての業務についてはご紹介しきれていません。関東総合通信局を覚えていただけましたら、次はぜひ業務説明会へお越しください。

関東総合通信局の組織

ICT の利活用推進、無線局の監理監督、電波監視等、所掌分野別の組織で情報通信行政を遂行しています。宇宙国際監視課と宇宙国際調査課は三浦半島に所在する三浦電波監視センターで、それ以外の課室等は九段下の九段第三合同庁舎で執務しています。

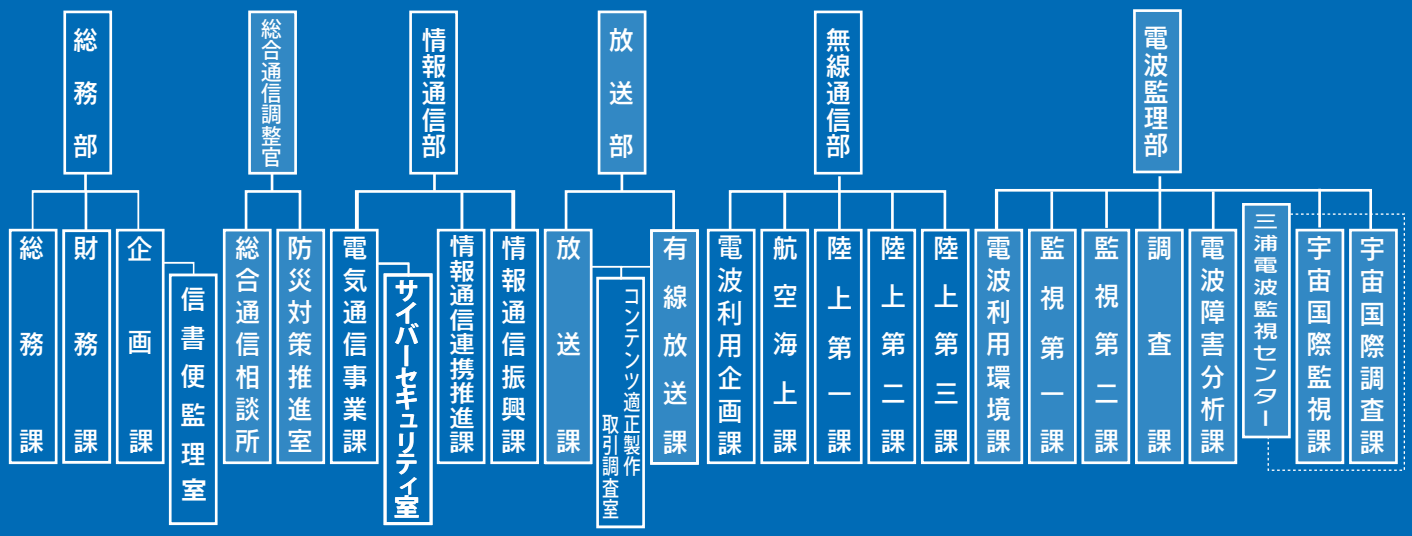

■Contents

関東総合通信局の概要　－ようこそ関東総合通信局へ－　……2
キャリア形成・研修について　－未来の自分をえがいてみよう－　……3
Q&A －みなさんの疑問にお答えします－　……4

関東総合通信局の概要 －ようこそ関東総合通信局へ－

まずは、総務省や関東総合通信局の概要について、簡単にご紹介します。

総務省の仕事（ICTで暮らしを豊かに、安全に）

日本の情報通信技術（ICT）の利活用の推進は総務省が担っています。

私たちは、スマートホンを使って友達や家族と話したり、情報共有をしたりと、身近にICTを利用しています。ICTは、災害など困ったときにも非常に大きな力を発揮するとともに地域活性化、働き方、防災、医療、教育など、社会にあるさまざまな課題解決のためにも大きな役割を果たすことが期待されています。

このように総務省はICTの利活用を通じて暮らしをより豊かに、安全にするため活動しています。

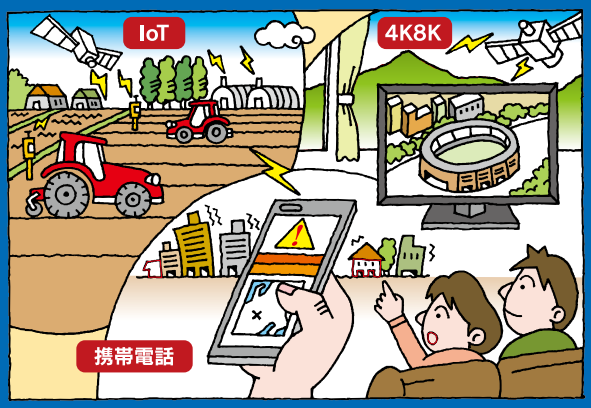

総務本省から地方局へ（政策の企画立案から政策遂行の最前線へ）

このような活動は本省だけでは実施しきれません。

より地域に近い政策遂行の最前線として、全国11か所に総合通信局（又は総合通信事務所）が設置されており、関東総合通信局は１都７県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨県）を所管しています。

本省と総合通信局が車の両輪のように一体となり、協力・連携しながら情報通信行政を推進しています。

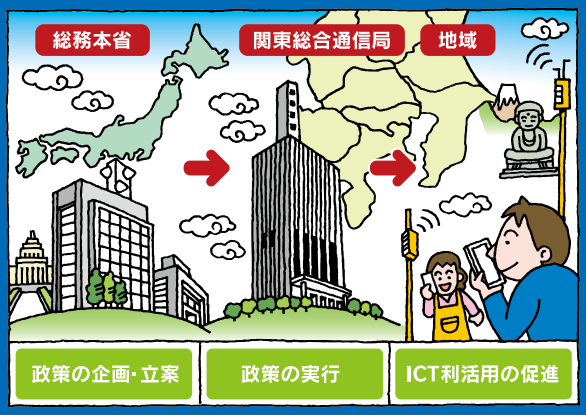

無線局の監理

ICTに不可欠な技術のひとつが無線通信技術です。Wi-Fiや携帯電話で無線が身近になるはるか以前から、船舶、航空、鉄道、警察、消防などさまざまな分野で無線は生活を支え、その無線を安心して使えるよう、国が法律による監理（許認可）を行ってきました。ICTの利活用推進とともに、それは今も関東総合通信局の主要な業務のひとつです。

※許認可：無線を使用する機器は「無線局」として免許を受け、監理されています。職場では無線局の免許や、免許内容の変更を許可する手続きを許認可などと呼んでいます。

キャリア形成・研修について －未来の自分をえがいてみよう－

人事異動により様々な業務を経験する中で、情報通信行政を担う国家公務員として成長していきます。また、担当する業務や、それぞれのキャリアステップに応じた研修が用意されています。

入局～係員（20代）

まずは係員として仕事をこなしながら業務を覚えていきます。また、係員のキャリアとして採用後3年目に本省に転任し、本省での業務を経験する機会も用意されています。

研修メニュー

- 新任係員研修科
- 本省転任係員研修科
- 本省転任係員フォローアップ研修科
- ICT研修科（無線通信技術基礎コース）
- ICT研修科（ネットワーク技術基礎コース）　等

係長・専門官に昇任（30代～40代）

係員での経験を生かし、中堅職員として責任ある業務をこなしていきます。上司のサポートや部下の指導も必要になります。

研修メニュー

- 新任係長研修科　等

本省転任中の先輩からのメッセージ

（総合通信基盤局　消費者行政第二課　採用4年目）

●担当している業務について教えてください。

電気通信サービスの不適正利用対策に取り組んでいます。具体的には、違法有害情報対策や迷惑メール対策などです。

●地方局との業務の違いはどんなところですか。

現在の仕事では、一つのことを決める過程において、様々な「部署」、「人」との調整を要することが多いです。本省へ来てからは、なるべく時間をかけず、でも丁寧に「調整する」ということを現在進行形で学んでいます。

先輩からのメッセージ

（放送部　放送課　チーフ専門官　採用28年目）

●担当している業務について教えてください。

放送課は、テレビやラジオ、衛星放送の許認可を行う部署です。電波法や放送法など関係法令も多く、無線に関する技術的スキルも求められますが、やりがいのある職場です。

●係長としての役割とは？

業務を進める上では、関係法令への十分な理解、技術的スキルが必要となるため、日ごろから担当職員同士での意見交換を行っています。また、ストレスを溜めないよう心がけています。

Q&A みなさんの疑問にお答えします

●採　用

Q 最近の採用実績は？

A

採用年次	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７度
人数（うち女性）	13(4)※	11(3)	13(4)※	6（3）
事務系	10(3)	6(2)	7(3)	4（2）
技術系	3(1)※	5(1)	6(1)※	2（1）

※総務省経験者採用試験、無線従事者資格採用者含む

Q 女性の採用が少ないように感じるのですが？

A 当局では女性の積極採用を行っておりますが、まだまだ入局される女性が多くはないのが実態です。しかしながら、入局された女性職員は第一線で活躍しており、やりがいを感じながら業務に取り組んでいます。

課長補佐級に昇任(40代～50代)

本省が企画した施策に対し、具体的な業務を実施していく中核となって活躍します。これまでの経験や、知識を生かし課長のサポートや部下の指導にも当たります。

研修メニュー

- 新任課長補佐研修科　等

課長級に昇任(50代～)

課室における業務執行の責任あるリーダーとして活躍します。管理職として職場をマネジメントする能力を発揮します。

研修メニュー

- 新任課長研修科
- 評価者講座　等

先輩からのメッセージ

(情報通信部　情報通信振興課　課長補佐　採用31年目)

●担当している業務について教えてください。

ICT･IoTの利活用推進により、地域の活性化や課題解決を図る仕事をしています。自治体等に対する補助金の交付や、セミナー開催等による地域の人材育成などを担当しています。

●課長補佐としての役割とは？

課長の業務執行の補佐をするとともに、課長不在時には課長の代理を務めます。また、課内の業務の全体的な調整、他部課･外部の関係機関等との連絡調整も重要な任務です。

先輩からのメッセージ

(無線通信部　航空海上課　課長　採用41年目)

●担当している業務について教えてください。

船舶や航空機は、国際条約で様々な無線設備の搭載が義務づけられています。この人命や安全の確保に必要不可欠な無線局を監理し、最新技術の導入を支援しているのが航空海上課です。

●課長としての役割とは？

皆さんに思う存分仕事をしてもらう環境づくりを心がけています。また、旅客機やヘリに搭乗し、実際に飛行して試験を行うので、職員の健康や安全に注意するのも課長の役割です。

＜研修について＞

各階層に応じた研修の他、それぞれの担当業務に応じた専門研修が用意されているので、法令や情報通信技術に詳しくなくても安心です。

担当業務に応じた専門研修の例

無線関係科目	ネットワーク関係科目	その他専門科目
・ICT研修科（無線通信技術中級コース） ・ICT研修科（無線通信技術応用コース） ・航空海上無線科　・陸上関係無線科 ・放送行政総合科　・電波利用環境科 ・電波監視科（総合コース）	・ICT研修科(ネットワーク技術中級コース) ・情報通信イノベーション科 ・サイバーセキュリティ科 ・電気通信サービス相談科	・企業経営分析科　・信書便事業科 ・防災対策推進科　・リスクマネジメント科 ・広報業務科　・電波利用料徴収業務科 ・地域情報化･連携推進科

●人事異動･勤務条件

Q 配属先はどのように決まるの？

A 毎年、職員から勤務･業務に関する希望調書を提出してもらい、適性等勘案し、総合的に判断して決めています。

Q 異動･出向は？

A 2～3年程度で局内の他の業務に携わります。その他、総務本省や放送大学などの関係団体、中には南極地域観測隊の越冬隊員として出向している職員もいます。

Q 居住地が変わるような異動等はあるの？

A 職員の大半は、千代田区九段の合同庁舎に勤務しています。出先機関として神奈川県三浦市に三浦電波監視センターがありますが、首都圏から通勤している職員もおり、転居はほとんどありません。

Q 勤務時間は？

A 勤務時間は1日7時間45分です。ほとんどの職員が8時30分から17時15分までの勤務となっています。電波監視部門の一部職員は、 24時間365日、交代制勤務を行っています。 また、始業･終業時刻や1日の勤務時間を職員が設定できるフレックスタイム制も導入しています。

Q 年次休暇(有給休暇)について

A 毎年(1月1日～12月末日)20日間付与され、使用しなかった日数は、最大20日間を翌年に繰り越すことができます。4月採用の場合、最初の年は15日年次休暇が付与されます。年次休暇以外にも夏季、結婚、忌引、子の看護のための特別休暇や父母等の介護のための介護休暇等があります。

職員のワーク･ライフ･バランスのためテレワーク(在宅勤務)を積極的に推進しています。

Kanto Bureau of Telecommunications

お問い合わせ先・所在地

総務省　関東総合通信局

〒102-8795
東京都千代田区九段南 1-2-1　九段第3合同庁舎
03-6238-1625

三浦電波監視センター

〒238-0115
神奈川県三浦市初声町高円坊 1691